

今期政策討論会での政策研究の取組について (第 1 分科会)

1 総括

政策討論会第 1 分科会では、平成 23 年 12 月 8 日に開催された政策討論会全体会で割り振られた 10 の討論テーマのうち、「本市財政の持続可能性と事業・サービスとの調和について～市民が事業・サービスを選択しうる舞台づくり」と「行政サービス提供機能のあり方と庁舎等整備の方向性について」の 2 つの討論テーマについての具体的な政策課題として、「健全な行財政運営に基づく最適な自治体づくりについて～財政分析、自治基本条例、公共施設マネジメント白書～」及び「均衡ある行政機能と住民サービスのあり方について」を設定し、政策研究を行ってきました。

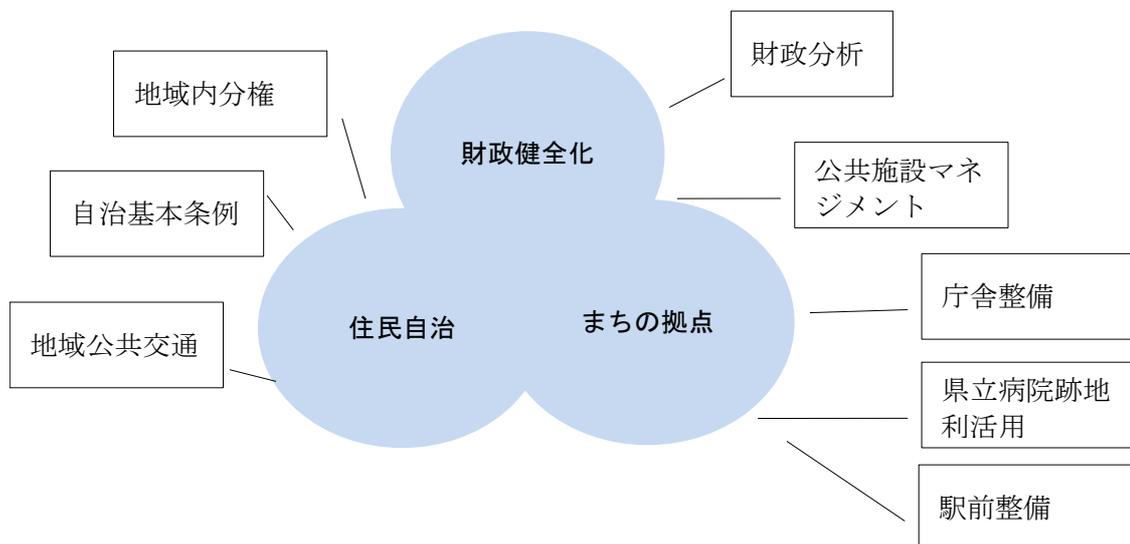
また、平成 29 年 4 月 13 日の分科会において、具体的検討テーマ「財政分析、自治基本条例、公共施設マネジメント白書」に「地域公共交通のあり方」を加え、調査研究を行ってきました。

2 調査研究内容のまとめ

(1) 具体的検討テーマの見直し

問題分析の具体的検討テーマに関しては、定例会の本会議においては一般質問を行い、分科会においては予算審査・決算審査での論点として質疑を行いながら、順次執行機関の考えを確認し、委員間で議論を重ねてきました。

今般、議論の経過等をまとめるに当たり、平成 31 年 4 月 11 日の分科会において、これまでの議論の熟度や事業の進捗等を踏まえ、具体的検討テーマを「財政健全化、住民自治、まちの拠点」の 3 つに集約・見直しすることとしました。



以下、具体的検討テーマごとに、これまでの検討内容や調査研究のまとめを示します。

(2) 政策課題「健全な行財政運営に基づく最適な自治体づくりについて」

この政策課題については、財政健全化・公共施設マネジメント及び住民自治を中心に調査研究を行い、議論を重ねてきました。

① 財政健全化・公共施設マネジメント

「財政健全化」

i 専門的知見の活用

財政健全化に関しては、毎年、財政分析の資料を議会が作成するとともに、関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部の小西砂千夫教授をお招きした政策研究セミナーを開催し、決算からみた「会津若松市の財政分析」についての考え方、今後の国における地方財政に関する考え方等を学んできました。この中で、国の地方財政に対する考え方、基金の適正規模、市債管理のあり方等をご指導いただき、議会の審議、活動にいかしてきました。

ii 調査研究のまとめ

財政健全化については、予算審査・決算審査等とおした政策形成サイクルにより、本市財政の持続可能性の分析や評価を継続して行ってきました。

平成 27 年の最終報告書における申し送り事項として、執行機関に対し、総合計画と連動した財政計画として、主要なハード・ソフト事業の実施時期（優先順位）が見通せる計画の策定を求めていく必要があるとしてきましたが、これまで関西学院大学の小西砂千夫教授を招いたセミナー等で学んできたとおり、地方自治体を取り巻く環境は国の方針や政策の転換、経済情勢の変化などさまざまな要因で変動するものです。

本市の財政運営についても、地方交付税や国庫支出金など依存財源の占める割合が高く、国の制度により大きく左右されることから、長期にわたる財政制度の把握を初め、不確定な要素や見通し切れない要因が多い中にあることは、長期の財政計画を策定することは困難であると理解するところです。

議会としては、第 7 次総合計画において示された前期・後期の財政見通しや新市建設計画における財政計画を参考にするとともに、毎年度更新される向こう 3 年間の中期財政見通しを注視し、国の動向に基づく財源の見通し等を踏まえ、財政の持続可能性について引き続き調査研究していきます。

次に、市債管理のあり方についても論点の一つとして調査研究してきました。

これまで市債管理のあり方については、普通会計の基準により単年度ごとに新規市債発行額を元金償還額以下に抑えることとしており、この取組の結果、市債残高や、公債費、実質公債費比率の低減が図られてきました。

一方で元金償還額が毎年減少する中にあること、普通交付税の代替措置である臨

時財政対策債の発行が求められているため、結果として、投資的経費に充当する市債の発行額を抑制する必要が生じていました。そのため、まちづくりに対する財源を確保する視点から、新たな市債発行のルールを検討するよう、平成30年2月定例会において要望的意見を取りまとめました。

これを受けて執行機関では、平成30年9月に市債管理の方法について見直しを行い、市債管理の対象から臨時財政対策債の発行額及び元金償還額を除外し、投資的経費に充当する市債を管理の対象とするとともに、市債管理の期間を、平成30年度から庁舎整備が本格化する前の平成33年度までの4年間とし、普通会計の基準において、投資的経費に充当する市債の新規発行額を、4年間合計で元金償還額以下に抑えるという考え方を示しました。

しかしながら、その後、平成30年12月定例会において小・中学校における空調設備の整備に係る補正予算を議決したことで、現時点で、4年間合計で新規市債発行額が元金償還額を約6億9千万円上回る見込みとなっています。

当分科会としては、平成34年度以降は、本庁舎の整備や県立病院跡地の利活用、会津若松駅前整備、公共施設マネジメントの推進等も控えており、財政健全化の観点から、市債管理のあり方については、これまで計画されていた事業に加え、新たな事業が発生した際には、後年度負担の平準化を考慮する必要があると考えます。

さらに、これまでの新規市債発行額を元金償還額以下に抑えるルールだけではなく、関西学院大学の小西砂千夫教授を招いたセミナーにおいて示されたように、実質公債費比率や将来負担比率などの指標の活用も含め、様々な角度から管理の手法を見出し、財政健全化と投資的経費のバランスを図った新たな市債管理のルールを検討しなければならないと認識し、本会議や委員会等で質疑してきたところです。

「公共施設マネジメント」

i 行政調査での研究

公共施設マネジメントについては、先進的な取組を行っている千葉県習志野市及び東京都武蔵野市で行政調査を行い、公共施設の維持整備等に資する基金と専門部署の必要性を認識したところです。

ii 調査研究のまとめ

公共施設マネジメントについては、平成28年2月に公共施設マネジメント推進に関する決議として、財源の裏付けとなる基金の創設及び組織見直しによる専門部署の設置について、早急に検討を進めるべきである旨を決議したところです。これを受ける形で、同年9月定例会において執行機関より「公共施設維持整備等基金条例」とその基金への積立金2億円の補正予算が提案され、可決しました。

さらに、同年 12 月定例会では、この基金を取り崩す際は、その活用方法についてルール化すべきとの附帯決議を可決したものです。

その後、平成 30 年度に、基金を活用して実施する修繕等の事業選定にあたっては、各部局からの要望事業について建設部の専門的な知見を得ながら、他の財源や有利な起債の有無を確認し、危険性、緊急性、市民要望の観点から優先順位を判断して事業を選定する運用が示されたところです。

加えて、公共施設マネジメントに係る庁内における専門組織設置の必要性については、平成 30 年 2 月定例会において要望的意見を取りまとめました。その結果、平成 31 年 4 月、財務部に技術部門である建築課の職員を配置した「公共施設管理課」が設置されたところであり、今後、公共施設管理課を中心に行われる公共施設マネジメントの推進等を注視していくものです。

② 住民自治

i 行政調査での研究

住民自治については、先進的な取組を行っている三重県伊賀市及び名張市で行政調査を行い、地域づくり組織のあり方や地域への交付金のあり方、地域における拠点の必要性などを認識したところです。

また、地域公共交通については、先進的な取組を行っている茨城県日立市及び岩手県北上市で行政調査を行い、地域づくりとしての地域公共交通のあり方を認識したところです。

ii 調査研究のまとめ

地域住民が自ら地域課題を解決するためには、まず、平成 28 年 6 月に施行された自治基本条例第 12 条第 5 項に基づく地域の定義について明確にする必要があります。前期議会における要望的意見において述べたように、地域の定義については、昭和の大合併及び平成の大合併の際の旧町村単位を基本としながら、地域住民の意向を尊重し定めるべきであると考えます。また、旧若松市内の区域を決める際には、地域住民との十分な協議がさらに必要です。

また、平成 29 年に策定された第 7 次総合計画に基づき、市地域福祉計画や市防災計画など、個別計画に基づいた様々な事業が実施されている中で、市民との意見交換を行うとともに、地域が担う役割、地域運営組織のあり方等を整理する必要があると考えます。

地域運営組織のあり方については、三重県名張市の事例に加え、湊地区地域活性化協議会における「地域公共交通を担う生活福祉部会」や「農産物のブランド化等を担う産業振興部会」等で組織する部会制などについて、今後も調査研究していきます。

また、公民館等を中心とするような地域拠点のあり方や、一定の権限及び財源

についても整理する必要があると考えます。

前期からの申し送り事項のとおり、課題解決に取り組む内容は、全市一律である必要はなく、地域の特性に応じたものとするべきです。岩手県北上市での行政調査では「地域公共交通」を切り口として、農村地区で「多面的機能支払交付金」を財源とした地域組織の運営など、地域内分権の推進にあたり、さまざまな地域の課題や特性に応じた取組事例を学ぶことができました。引き続き、地域内分権の取組を推進し、広げていかなければならないと考えています。

(3) 政策課題「均衡ある行政機能と住民サービスのあり方について」

この政策課題については、まちの拠点について調査研究を行い、議論を重ねてきました。

① まちの拠点

i 行政調査での研究

まちの拠点については、官民連携による先進的な取組を行っている岩手県紫波町におけるオガールプロジェクトについて行政調査を行い、公共施設の複合施設化、住宅地開発、官民連携による地域活性化の取組、人が集まるしくみについて調査研究したところです。

ii 調査研究のまとめ

まちの拠点の整備における庁舎整備については、執行機関において、平成27年度に庁舎検討懇談会を設け、庁舎整備に関する意見をいただき、第7次総合計画において、情報や防災、市民サービスの拠点として、また、市民生活を支える中心施設として、現在の本庁舎を中心に庁舎を整備し、本庁舎旧館については保存活用するとの庁舎整備の方向性が示されてきたところです。さらに、平成29年度には本庁舎旧館保存活用計画及び庁舎整備行動計画が策定され、16パターンの機能配置案が示されたところです。16パターンの機能配置案を、庁舎検討懇談会との整合性、本庁舎旧館の保存活用パターン等から、庁舎整備行動計画で示された評価軸にあてはめ、1つのパターンに絞り込まれたところであり、平成31年4月に示された庁舎整備基本計画においては、概算事業費として94億円＋ α が想定されています。また、財源としては、庁舎整備基金に加え、合併特例債や社会資本整備総合交付金等の活用が見込まれているところです。

次に、県立病院跡地の利活用及び土地取得に当たっては、執行機関は、平成29年3月に県からの病院跡地の利活用に係る照会に対し、市としてまちづくりに資する利活用を図るために取得を希望する旨を回答し、県立病院跡地利活用懇談会を開催し、利活用の方向性を整理してきたところです。また、同跡地の取得については、県より8億3千万円の不動産鑑定評価額が示され、その購入に当たっては福島県市町村振興基金（起債）の活用が予定されているところです。平成

30年度においては、その利活用に当たっての官民連携の導入や実現可能性を探るため、県立病院跡地利活用基本構想が策定されたところであり、取得に向けた検討を重ねている状況にあります。

次に、会津若松駅前の公共基盤整備については、執行機関は、交通の結節点である会津若松駅前における公共交通の動線や広場等を考慮した公共基盤を整備するため、平成26年度からJR東日本等と駅前広場の整備に係る勉強会を開催してきたところです。また、平成28年度には会津若松駅前公共基盤調査を実施し、現況や課題を整理した上で、9つの整備パターンを提案したところです。

このように、庁舎整備や県立病院跡地の土地購入と利活用、会津若松駅前整備など、多額の起債を伴う事業が予定される中、まちの拠点整備に当たっては、それぞれの事業について、その必要性は認めるものの、全体最適性と財政状況を鑑みれば、懸念が残るところです。過去と同じような財政危機に陥ることのないように、各事業については、財政状況を鑑みるとともに、後年度負担の平準化などに意を用いながら計画すべきと考えることから、まちの拠点整備の事業実施に当たっては、市民や関係者等との意見調整を行うとともに、財政状況を十分見極めながら進めていくべきであると考えているところです。

まちの拠点整備に係る事業予定

まちの拠点	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	平成31年度 令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度
	第7次総合計画										
庁舎			本庁舎旧館保存活用計画及び庁舎整備行動計画	庁舎整備基本計画	庁舎建設事業(設計)	庁舎建設事業(施工) (約94億円+α円)				竣工 (新庁舎・本庁舎・旧館)	
県立病院跡地				県立病院跡地利活用基本構想	基本計画	土地の購入(時期未定) (8億3千万円)	事業実施				
会津若松駅前	会津若松駅前公共基盤調査			会津若松駅前官民連携基盤整備推進調査	駅前整備事業(未定)						

3 これまでの調査研究に係る経過一覧

年	月 日	内 容
平成 27 年	9月10日	□自主研究（前期議会からの申し送り事項の確認、今後の進め方）
	9月29日	□自主研究（市長への政策提言事項に関する意見交換（企画政策部））
	10月15日	□自主研究（行政調査について）
	11月4日 ～5日	□行政調査（千葉県習志野市及び東京都武蔵野市＝公共施設マネジメントの取組）
	11月11日	□自主研究（行政調査の総括、今後の進め方）
	12月22日	□自主研究（政策研究セミナーについて）
平成 28 年	1月14日	□自主研究（政策研究セミナーに係る事前研究）
	2月3日	□自主研究（政策研究セミナーについて、市長への政策提言事項に関する意見交換（企画政策部））
	2月9日	□政策研究セミナー（関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部小西砂千夫教授＝平成26年度決算状況から見た「会津若松市の財政分析」、国における地方財政に関する考え方、他）
	2月12日	□自主研究（政策研究セミナーの総括）
	4月25日	□自主研究（具体的な政策課題に係るこれまでの協議等の確認、自治基本条例に関する意見交換、今後の進め方、行政調査について）
	5月10日	□自主研究（庁舎整備のあり方に関する意見交換、自治基本条例及び地域内分権・住民自治に関する事例研究、行政調査について）
	5月30日	□自主研究（市長への政策提言事項に関する意見交換（財務部）、自治基本条例の審査に向けた調査研究、庁舎等整備に関する調査研究の今後の進め方）
	7月11日	□自主研究（行政調査について）
	7月28日	□自主研究（行政調査について）
	8月2日～ 3日	□行政調査（三重県伊賀市及び名張市＝地域内分権及び住民自治の取組）
	8月17日	□自主研究（行政調査の総括）
	10月13日	□自主研究（政策研究に係る中間報告）
10月21日	□政策討論会全体会・中間報告	
平成 29 年	1月19日	□自主研究（政策研究セミナーについて）
	1月26日	□自主研究（政策研究セミナーに係る事前研究）
	2月8日	□自主研究（政策研究セミナーに係る事前研究）
	2月13日	□政策研究セミナー（関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部 小西砂千夫教授＝平成27年度決算状況から見た「会津若松市の財政分析」、国における地方財政に関する考え方、他）
	2月15日	□自主研究（政策研究セミナーの総括）
	4月13日	□自主研究（政策研究に係る中間報告）
	4月26日	□政策討論会全体会・中間報告
	7月11日	□自主研究（政策研究に係る中間総括）

	7月26日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間総括）
	7月28日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間総括）
	8月9日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間総括
	8月23日	<input type="checkbox"/> 自主研究（今後の進め方、行政調査について）
	8月28日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査について）
	8月30日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査について）
	10月10日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査について、政策研究セミナーについて）
	10月26日 ～27日	<input type="checkbox"/> 行政調査（茨城県日立市＝地域公共交通の取組について）
	11月2日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査の総括、政策研究セミナーについて）
	11月22日	<input type="checkbox"/> 政策研究セミナー（福島大学経済経営学類 吉田樹准教授＝地域公共交通のあり方について）
	12月7日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの総括）
平成 30 年	1月19日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーについて）
	1月30日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーについて）
	2月9日	<input type="checkbox"/> 政策研究セミナー（関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部 小西砂千夫教授＝平成28年度決算状況から見た「会津若松市の財政分析」、基金の適正規模、他）
	2月14日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの総括）
	4月18日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間報告について）
	4月23日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間報告について）
	4月26日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間報告
	5月9日	<input type="checkbox"/> 自主研究（今後の進め方について）
	5月14日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査について）
	6月6日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査について）
	7月18日 ～19日	<input type="checkbox"/> 行政調査（岩手県北上市及び紫波町＝地域公共交通の取組及び官民連携による複合施設整備について）
	7月27日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査の総括）
	12月6日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーについて、今後の調査研究について）
	12月17日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究解題に係る意見交換について）
平成 31 年	1月22日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーについて、政策研究解題に係る意見交換について）
	2月4日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーについて、政策研究解題に係る意見交換について）
	2月7日	<input type="checkbox"/> 政策研究セミナー（関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部 小西砂千夫教授＝平成29年度決算状況から見た「会津若松市の財政分析」、国における地方財政に関する考え方、他）
	2月13日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの総括）
	4月11日	<input type="checkbox"/> 自主研究（最終報告に向けてのまとめ）
	4月16日	<input type="checkbox"/> 自主研究（最終報告に向けてのまとめ）
	4月25日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会

今期政策討論会での政策研究の取組について (第2分科会)

1 総括

政策討論会第2分科会では、平成23年12月8日に開催された政策討論会全体会で割り振られた10の討論テーマのうち、「高齢社会及び少子化社会における社会保障サービスとその負担のあり方について」及び「教育・学習環境の整備について」の2つについて、優先的に課題を解決すべき事項として3つの具体的検討テーマを設定し、政策研究に取り組んできたところです。

(1) 生活困窮者対策と支援のあり方について

1つ目の討論テーマ「高齢社会及び少子化社会における社会保障サービスとその負担のあり方について」は、長期的な景気低迷にあって、社会的な格差が拡大する中、本市における生活困窮者への支援策の構築は喫緊の課題であるとの認識から、具体的検討テーマを「生活困窮者対策と支援のあり方について」と設定し、生活困窮者に対する自立支援等のあり方について、政策研究の取組を進めてきました。

平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、新たに生活困窮者自立支援制度が創設されました。この制度創設により、これまで十分ではなかった生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、経済的課題に関する包括的な相談支援や就労等に関する支援などを行うことによる、生活困窮者の自立の促進が求められています。

生活困窮者の問題を考えた場合に、市や関係機関の連携による早期発見・早期支援やアウトリーチによる支援の必要性、さらには生活困窮者が抱える課題に対して包括的に対応することが問題解決につながる、との考えを確認してきました。

また、先進自治体の行政調査や事例研究を行うなど調査研究を進めるとともに、課題解決のための視点・視座を得るため、千葉大学名誉教授・放送大学副学長の宮本みち子教授から「生活困窮者対策と支援のあり方～子どもの貧困にどう向き合うか～」、日本社会事業大学名誉教授・公益財団法人テクノエイド協会の大橋謙策理事長から「地域包括ケアシステムのあり方～生活困窮者の自立生活支援と地域における新たな支え合いづ

くり」、立命館大学産業社会学部の丹波史紀准教授から「子どもの貧困と生活困窮者対策のあり方」、首都大学東京人文社会学部の阿部彩教授から「子どもの貧困にどう向き合うか～その現状と支援のあり方～」についてを、主なテーマとしてご指導を頂戴し、意見交換を行ってきました。

現在、市においては、健康福祉部内に生活サポート相談窓口におけるワンストップの相談体制の構築を進め、自立相談支援事業や住宅確保給付金の必須事業のほか、就労準備支援事業や子どもに対する学習支援事業など、生活困窮者に対する支援の取組が行われています。また、生活困窮者自立支援庁内連携連絡会議の設置を進め、庁内での連絡・調整がなされていることは、一定の評価をするものですが、より実効性を持たせた取組を推進するためには、自立支援推進本部等の施策全体を統括する新たな組織の編成や、支援を必要とする方の個人カルテ作成による関係機関における情報連携についても検討すべきではないかと考えます。

さらには、生活困窮者対策の中心的役割を果たすこととなる市と市社会福祉協議会は、それぞれ地域福祉計画と地域福祉活動計画を策定し、取組を進めているところですが、行政単独での福祉政策には限界があることから、今後とも地域のさまざまな主体との連携、協働が求められています。特に地域による支え合いの再構築は、生活困窮者の支援を考える上で重要な要素となることから、地域全体で支え合う仕組みをつくり、生活困窮者自身も地域住民の一人としての役割を担うなど、社会参加できる地域づくりを目指すことが求められているものと考えています。

なお、当該具体的検討テーマにつきましては、平成29年8月の中間総括における一定程度の考え方の整理を含め、執行機関の庁内連携体制による各種支援制度の充実や地域における支え合い体制構築の必要性を再確認するとともに、生活困窮者の真の自立を支えるためには、最低限のライフラインの確保など、現在ある仕組みをさらに発展させなければ対応しきれない課題も多く存在していることから、今後もこれらの課題に対する取組について、引き続き、注視していくこととしました。

(2) 子どもの居場所づくりについて

また、1つ目の討論テーマ「高齢社会及び少子化社会における社会保障サービスとその負担のあり方について」は、子育て支援や子どもの健全な成育環境の確保の視点から、子どもたちが過ごす居場所のあり方について検討を進める必要があると考え、新たな具

体的検討テーマを「子どもの居場所づくりについて」と設定し、現状の課題や問題の把握に努めながら、政策研究を進めることとしました。

平成30年12月に執行機関が示した児童館機能の西七日町児童館への段階的な集約や、「子どもたちや子育て世代の方々のための施設」整備の検討方針を受けて、子どもたちの健やかな成長を支えるための居場所のあり方についての整理と新たな住民ニーズの検討が求められています。

本市における子ども・子育て施策における子どもの居場所の確保については、子育て世代包括支援センターの設置、児童健全育成事業によるこどもクラブの充実、教育委員会と連携した放課後子ども教室の開催など、幼児期から小学生までの子どもたちについては一定程度の整備が図られていることから、児童館などの旧来の施設における歴史的な役割が変わりつつあることは理解するものの、現在の施設が子どもの居場所として十分に活用できる状況となっているのか、新たに求められている機能はないのか、などについて議論を深めてきました。

本分科会の議論においては、子どもたちの居場所のあり方を考える場合、子どものための各種施設機能の整備・充実と子どもへの支援体制の充実という2つの視点が重要ではないか、ということを確認してきました。

1つ目の視点である、子どものための各種施設機能の整備・充実については、現在の学校内外における子どもの居場所の整理を行うことで、不足している施設機能の洗い出しを行い、必要な施設機能についての検討を進めてきました。

この1つ目の視点につきましては、予算決算委員会第2分科会における質疑でも議論となった観点も踏まえ、学校における学校図書館の重要性を再認識し、図書館司書の配置も含め、その機能強化を図る必要性を確認しました。

また、今後整備が進められる「子どもたちや子育て世代の方々のための施設」については、市民要望の多い子どもたちの遊び場としての機能以外にも、中高生の居場所としての機能や不登校の傾向にある子どもの受け入れ機能、さらには生活困窮世帯の子どもへの支援につながる機能など、子どもたちの持つさまざまなニーズに応えるとともに、子育て支援包括支援センターの機能や、城前保健センターの機能も含めた複合的な施設の整備を目指すべきである、との分科会としての共通認識に至ったところです。

また、2つ目の視点である子どもへの支援体制の充実については、子どもたちに対して質の高い支援を行うため、さまざまな役割を担う専門職員の人材確保と十分な人的配

置などの必要性についての検討を進めてきました。

子どもの居場所は単に施設機能が整っていることだけが重要なのではなく、子どもたちに寄り添い、その成長に合わせた支援を行うさまざまな専門職員の設置が重要となりますが、現在、その人材確保に苦慮している状況にあります。その原因としては、これらの専門職に共通する雇用条件の不安定さがあることから、安定した身分保障や賃金のあり方について早急に検討を行い、専門性のある人材の確保に努めるべきである、との分科会としての共通認識に至ったところです。

(3) 学校建築のあり方について

次に、2つ目の討論テーマである「教育・学習環境の整備について」は、学校建築に当たっては、その基本構想の作成時から専門的知見の活用や地域住民との意見交換の場の設定をルール化していく必要があるとの認識から、具体的検討テーマを「学校建築のあり方」と設定しました。

学校が地域コミュニティの拠点となり得ること、さらには、学校建築においては、住民意見や専門的知見を踏まえた制度設計が必要との判断から、課題解決のための視点・視座を得るため、東洋大学名誉教授・教育環境研究所の長澤悟所長から「学校建築から教育現場の新しい価値の創造」をテーマとしてご指導を頂戴し、意見交換を行ってきました。

執行機関においては、議会からの提言を受け、行仁小学校の改築事業を進めるに当たり、基本構想、基本設計の段階から地区検討会を開催するなど、広く地域住民の意見を聴取し、学校建築を進めようとする姿勢を示してきたことについては、一定の評価をするものです。

しかし、その地区検討会に際しては、周辺公共施設との複合化を前提とした説明や住民からの意見や疑問に対するフィードバックが不十分だったことに起因し、不要な混乱を招いたことから、学校建築を所管する教育委員会、さらには公共施設の建築・管理を担う関係部局に対して、今回の事例の反省に立ち、事業の進捗状況に合わせた、より丁寧な市民意見の聴取、さらには聴取意見の事業への反映の考え方の提示など、適宜、地域住民へのフィードバックに努めるなどの対応を行うよう求めていく、との分科会としての共通認識に至ったところです。

(4) 今後の取組について

今後におきましては、今期、これまで政策研究を進めてきた「生活困窮者対策と支援のあり方」における「自立生活サポート事業」の取組状況や、「子どもの居場所づくり」に係る具体的な事業となる「子どもたちや子育て世代の方々のための施設」整備の方向性について、本分科会としても、中間総括や要請的意見等を通して、そのあり方についての提言等を行ってきたことから、執行機関の取組を注視していきます。

2 経過

年	月 日	内 容
平成 27年	8月28日	□自主研究（前期議会政策討論会第2分科会の最終報告の確認と研究テーマの選定）
	9月8日	□自主研究（政策研究テーマの選定）
	9月10日	□自主研究（政策研究テーマの決定「生活困窮者対策と支援のあり方について」）
	10月15日	□自主研究（今後の進め方と行政調査等の検討）
	11月11日	□自主研究（行政調査に向けての事前学習）
	11月16日 ～17日	□行政調査（東京都足立区＝子どもの貧困対策について、東京都武蔵野市＝生涯学習推進の取組について、神奈川県川崎市＝生活困窮者対策と支援のあり方について）
	11月20日	□自主研究（行政調査の総括及び委員間討議）
	11月24日	□自主研究（社会福祉協議会との情報交換会）
	平成 28年	1月19日
1月29日		□政策研究セミナー（社会福祉法人福島県社会福祉協議会 地域福祉課長 関靖男氏＝生活困窮者自立支援法施行後の全国及び福島県の状況等について、福島県社会福祉協議会 生活自立サポートセンター会津事務所主任主査兼主任相談員 佐藤正紀氏＝生活困窮者対策と支援の取組について及びセミナーの総括）
2月3日		□自主研究（社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会との「地域福祉活動計画の概要と取り組みについて」に関する情報交換会及び総括）
2月16日		□政策研究セミナー（東洋大学 長澤悟名誉教授＝学校建築から教育現場の新しい価値の創造を考える）
2月25日		□自主研究（政策研究セミナーの総括）
4月8日		□自主研究（政策研究セミナーの事前学習）
4月15日		□政策研究セミナー（千葉大学 宮本みち子名誉教授＝生活困窮者対策と支援のあり方～子どもの貧困にどう向き合うか～）
4月20日		□自主研究（政策研究セミナーの総括）
5月25日		□自主研究（行政調査の検討）
7月12日		□自主研究（行政調査に向けての事前学習）
7月14日 ～15日		□行政調査（大阪府豊中市＝くらし再建パーソナルサポート事業による生活困窮者支援の取組、大阪府茨木市＝未来は変えられるプロジェクト）

		ト～子どもの貧困対策～)
	7月20日	<input type="checkbox"/> 自主研究 (行政調査の総括及び委員間討議)
	10月14日	<input type="checkbox"/> 自主研究 (政策研究に係る中間報告の検討)
	10月21日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間報告
	11月21日	<input type="checkbox"/> 自主研究 (政策研究セミナーの検討)
平成 29 年	3月21日	<input type="checkbox"/> 自主研究 (政策研究セミナーの事前学習)
	3月28日	<input type="checkbox"/> 政策研究セミナー (公益財団法人テクノエイド協会 大橋謙策理事長 ＝地域包括ケア構築のあり方～生活困窮者の自立生活支援と地域にお ける新たな支え合いづくり～)
	4月14日	<input type="checkbox"/> 自主研修 (政策研究セミナーの総括・政策研究に係る中間報告の検 討)
	4月26日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間報告
	6月16日	<input type="checkbox"/> 自主研修 (政策討論会中間総括に向けてのまとめ)
	6月30日	<input type="checkbox"/> 自主研修 (政策討論会中間総括に向けてのまとめ)
	7月5日	<input type="checkbox"/> 自主研修 (政策討論会中間総括に向けてのまとめ、教育委員会との意 見交換)
	7月20日	<input type="checkbox"/> 自主研修 (政策討論会中間総括に向けてのまとめ)
	7月26日	<input type="checkbox"/> 自主研修 (行仁地区との分野別意見交換会)
	7月27日	<input type="checkbox"/> 自主研修 (行仁地区との分野別意見交換会の総括、政策討論会中間総 括に向けてのまとめ)
	8月9日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間総括
	8月25日	<input type="checkbox"/> 自主研究 (今後の進め方と行政調査等の検討)
	9月1日	<input type="checkbox"/> 自主研究 (今後の進め方と行政調査等の検討)
	10月4日	<input type="checkbox"/> 自主研究 (行政調査に向けての事前学習、社会福祉法人会津若松市社 会福祉協議会との「地域福祉活動」に関する情報交換会)
	10月18日	<input type="checkbox"/> 自主研究 (行政調査に向けての事前学習、社会福祉法人会津若松市社 会福祉協議会との「地域福祉活動」に関する情報交換会の総括)
	10月19日	<input type="checkbox"/> 行政調査 (東京都江戸川区＝全世代対応型地域包括ケアシステムの取 組～20日
	11月7日	<input type="checkbox"/> 自主研究 (行政調査の総括及び委員間討議、赤井谷地の現況視察)
	12月25日	<input type="checkbox"/> 自主研究 (政策研究セミナーの検討)
平成 30 年	2月1日	<input type="checkbox"/> 自主研究 (政策研究セミナーの事前学習)
	3月14日	<input type="checkbox"/> 自主研究 (政策研究セミナーの事前学習)
	3月19日	<input type="checkbox"/> 政策研究セミナー (立命館大学 丹波史紀准教授＝子どもの貧困と生 活困窮者支援のあり方について)
	4月16日	<input type="checkbox"/> 自主研究 (政策研究セミナーの総括、政策研究に係る中間報告につい ての検討)
	4月26日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間報告
	6月4日	<input type="checkbox"/> 自主研究 (行政調査に向けての事前学習等)
	7月5日	<input type="checkbox"/> 自主研究 (社会福祉法人会津児童園との意見交換会、意見交換会の総 括)
	7月18日	<input type="checkbox"/> 行政調査 (兵庫県明石市＝子どもを核にしたまちづく りについて、大阪府池田市＝官民連携による不登校対策について)
	7月25日	<input type="checkbox"/> 自主研究 (行政調査の総括及び委員間討議)

	8月9日	<input type="checkbox"/> 自主研究（社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会との「地域福祉活動」に関する情報交換会、情報交換会の総括）
	8月24日	<input type="checkbox"/> 自主研究（空家等対策への取組についての協議）
	10月30日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの検討）
	11月28日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの検討）
	12月14日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの事前学習）
平成31年	1月23日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの事前学習）
	2月1日	<input type="checkbox"/> 政策研究セミナー（首都大学東京 阿部彩教授＝子どもの貧困にどう向き合うか～その現状と支援のあり方～）
	2月8日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの総括、政策研究課題に係る意見交換）
	3月19日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策討論会最終報告に向けてのまとめ）
	3月28日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策討論会最終報告に向けてのまとめ）
	4月11日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策討論会最終報告に向けてのまとめ）
	4月25日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会

今期政策討論会での政策研究の取組について (第3分科会)

1 総括

政策討論会第3分科会では、平成23年12月8日に開催された政策討論会全体会で割り振られた10の討論テーマのうち、「地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成」について、前期議会からの申し送り事項を踏まえ、第1に「産業振興基本条例等の政策的手法の検討」、第2に「交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策のあり方」を具体的検討テーマとして設定し、大学教授等の専門的知見の活用や、先進的な取組を行っている自治体への行政調査、地域産業を担う関係団体との懇談会等、さまざまな機会を通して調査研究を行い、地域経済が持続的に発展していくための取組について認識を深めてきました。

以下、これまでの政策研究内容を示します。

2 「産業振興基本条例等の政策的手法の検討」についての調査研究内容

少子高齢化による人口の減少とそれに伴う地域経済の衰退、経済活動のグローバル化による海外との競争激化、後継者不足など、地域産業が厳しい状況にあるなか、持続的な産業振興を図るための政策的手法として、産業振興基本条例の制定及び産業振興会議の設置について調査研究を行ってきました。

① 地域産業関係団体との懇談会

本テーマの課題分析に当たっては、地域産業関係団体との懇談会を積極的に開催し、地域産業を取り巻く現状と課題の把握に努めました。

懇談会では、原子力発電所事故に伴う深刻な風評被害の現状や後継者不足の状況についてご意見をいただくとともに、産業振興基本条例について、「地元の中小企業や小規模企業を振興するという市の姿勢を条例によって明確にすることは意義がある」、「食料・農業・農村基本条例など既に条例化されているものとの整合性が図られるのか」、「条例を制定して果たして地域経済が活性化するのか」など、さまざまなご意見をいただきました。

懇談会でのこうしたご意見を踏まえ、産業振興基本条例については、主体となる地域産業や各種団体の理解と、制定に向けた機運の醸成が重要であることを認識するとともに、産業振興に係る既存の各条例の整理など、さらなる調査・研究を進めていくことを確認しました。

② 専門的知見の活用

地域産業の活性化について、理論的かつ具体的な考え方を学ぶため、高崎経済大学地域政策学部の河藤佳彦教授を招聘し、政策研究セミナーを開催しました。この中で、自治体の地域産業施策を有効に推進するための施策として、中小企業振興基本条例の制定、産業振興会議の設置、中小企業サポートセンターの設置などについて学びました。

③ 行政調査の実施

埼玉県上尾市における、産業振興ビジョンの策定と産業振興会議設置による、事業者、行政、関連機関、市民が一体となった産業振興の取組について、行政調査を実施しました。

上尾市では、中小企業基本法の改正に伴い、国や地方公共団体が中小企業者への支援策を実施する責務を負うこととされたことから、地域経済の活性化、産業競争力の強化、新たなまちの魅力の創出を実現するため、上尾市産業振興ビジョンを策定しています。その特徴として、(1)「産業」の定義として、農業・商業・工業・観光業を含めた全ての産業分野を対象としていること、(2)ビジョン実現に向けた推進体制の構築（産業振興会議の設置）に重点を置いていること、(3)産業振興に関わる各主体（市、国、県、産業者、関連団体、市民）の役割を示していること、(4)産業振興施策について、基本方針ごとに分類し、実施主体や大まかなスケジュールを示していること、(5)社会情勢や国の施策動向の変化等により、ビジョンに盛り込んだ内容の変化や新たな施策の変更等、必要がある場合には柔軟に対応すること、などが挙げられます。

さらに、学識経験者、産業関連団体、中小企業、行政、市民の代表者によって構成される産業振興会議を設置し、産業振興ビジョンに基づく取組を推進していました。

また、山梨県甲府市における地方卸売市場の指定管理者制度導入の経過と現状について、行政調査を実施しました。

④ 中小企業・小規模企業振興基本条例の制定に関する提言

「産業振興基本条例等の政策的手法の検討」については、調査研究を踏まえ、委員間討議を実施し、以下のとおり考え方を整理しました。

- ・ 産業や地域経済の活性化を進めるためには、産業の実態を的確に把握し、その実態を反映させた適切な施策の構築が不可欠であるとともに、関係団体と連携・協力し、意見を出し合いながら進めることが重要であり、このような取組を行政、関係団体、市民の間で担保させるために条例の制定が必要である。
- ・ 農業を含めた全ての地域産業の振興を目的とする産業振興基本条例の制定に向け政策研究に取り組んできたが、国の中小企業憲章の閣議決定、中小企業基本法の改正、

小規模企業振興基本法の制定などの動向や、既存条例（観光振興条例、食料・農業・農村基本条例）との兼ね合い、さらには懇談会での意見などを鑑み、まずは、これまで地域経済、雇用を支えてきた中小企業・小規模企業に焦点を当てた「中小企業・小規模企業振興基本条例」の制定に向けて取り組む。

以上の考え方にに基づき、平成 29 年 8 月に

(1) 産業振興や地域経済活性化に向けた振興理念

(2) 効果的な施策の前提となる実態調査

(3) 多様な視点から地域経済の実態や施策ニーズについて意見を交わす場の創設の 3 点を柱とする「中小企業・小規模企業振興基本条例の制定に関する提言」を市長に提出しました。

⑤ 会津若松市中小企業及び小規模企業振興条例の制定

上記の提言以降も、本会議や産業経済委員会等において、条例のあり方について執行機関と議論を重ねてきました。執行機関は、中小企業者等により構成される中小企業・小規模企業振興検討会を設置し、振興条例や支援内容等について検討を行い、平成 31 年 2 月定例会において、会津若松市中小企業振興条例を全部改正し、会津若松市中小企業及び小規模企業振興条例とする条例案が提案されました。

産業経済委員会においては、特に、市、中小企業者、小規模企業者及び関係機関との協議の場について質疑応答が交わされましたが、総員賛成し、また、本会議においても総員賛成となり、条例案は可決されました。

なお、産業経済委員会では、中小企業・小規模企業はもとより、学識経験者、金融機関、消費者など、多様な視点から意見を交わすことのできる協議機関の設置と、市の産業振興のための会議について、庁内連携のもと多様な意見をもとに課題を分析し、政策につなげる体制づくりを進めることとする要望的意見を取りまとめました。

⑥ 今後の取組の方向性

今後は、条例を活かし、どのように中小企業・小規模企業の振興を進めていくかが重要な論点となります。条例の市民への周知啓発や、中小企業等の実態把握、企業間・産学官連携の推進状況など、条例に基づく取組を注視する必要があります。特に、要望的意見において示したとおり、協議機関については、多様な視点から意見を交わすことのできる場として機能することが重要であることから、協議機関における中小企業等の振興に向けた検討や、連携・協働の取組等について注視していく必要があるものと認識しています。

3 「交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策のあり方」についての調査研究内容

定住人口が減少傾向にある中で、観光誘客などによる交流人口の拡大に向けた取組は、地域の活力を取り戻すための重要な視点です。

観光産業は本市の地場産業であり裾野の広い産業です。また、訪日外国人旅行者数とその消費額が順調に伸びており、さらに2020東京オリンピック・パラリンピックの開催により、今後ますます訪日外国人旅行者が増加していくことが見込まれます。

こうしたことから、インバウンド観光の推進等、観光振興による交流人口の拡大と、地場産業の振興・連携施策のあり方について、調査研究に取り組みました。

① 地域産業関係団体との懇談会

交流人口の拡大と地場産業の振興・連携について、地域産業関係団体との懇談会において、「今後は、外国人との交流の視点が非常に重要である」、「市内の飲食店・旅館等で漆器を使用し観光客へ提供するなど、地場産業の振興と交流人口の拡大双方が良くなるような施策を考えられないか」、「交流人口拡大のためにはまずは風評被害の払拭が必要」、「あれもこれもではなく、本市の地域資源に特化してPRを進めるべきではないか」など、さまざまなご意見をいただきました。

こうしたご意見を踏まえ、先進自治体におけるインバウンド観光推進の取組事例や、本市の特徴を活かした交流人口の拡大施策について調査研究を行ってきました。

② 専門的知見の活用

インバウンド観光の推進による交流人口の拡大について、国や先進自治体の取組、データ分析に基づく観光振興戦略について学ぶため、東洋大学国際観光学部の矢ヶ崎紀子教授を招聘し、政策研究セミナーを開催しました。この中で、インバウンド観光の世界的な潮流の把握、観光客の入込数や消費額などの実態調査とその分析、地域の強みを活かした観光推進の取組、行政と観光関連団体との役割分担の必要性などについて学びました。

③ 行政調査の実施

海外戦略部の設置や、日本政府観光局海外事務所への職員派遣など、交流人口拡大に向けて積極的に取り組み、外国人宿泊者数が年間50万人を超える岐阜県高山市の事例について、行政調査を実施しました。

高山市のインバウンド観光の成功要因として、特に以下の取組が挙げられます。

(1) 実効的な観光振興体制づくり

海外に向けた施策を推進するための専門部署として海外戦略部を設置するとともに、日本政府観光局海外事務所（香港、パリ等）に職員を派遣し、現地との連携を強化。観光関連団体と官民連携した観光振興体制を整備。白川村や松本市などの自

治体とそれぞれの強みを活かした広域観光連携を推進。

(2) 観光統計データの整備とその活用

観光施設の入込数、宿泊者数や消費額、性別・年齢等の属性を調査し、経年比較できるようにデータを整備。イスラエルからの観光客が増加していることを分析し、ユダヤ人を救った杉原千畝を誘客材料としてテコ入れするなど、観光統計を活用した観光誘客を推進。

(3) 課題の洗い出しと受入体制向上

外国人や障がいのある方のモニターツアーを行い、観光地としての課題の洗い出しを行い、受入体制の向上を推進。

また、群馬県桐生市における産学官連携による創業支援、長野県佐久市における農商工連携による地産地消の推進、岐阜県岐阜市における日本遺産を活用した観光振興、岐阜県下呂市における食と農の景勝地認定を活かした農村振興と交流人口拡大の取組について、行政調査を実施しました。

④ 今後の取組の方向性

交流人口の拡大に向けた取組は、地域経済活性化のための取組であるとともに、地域の魅力を磨きあげるための取組でもあります。こうした取組を推進していくためには、本市の強みや弱みを分析しながら、戦略的に施策を推進していくことが重要です。

当第3分科会では、専門的知見の活用、行政調査、予算・決算審査での議論等を通して、ア) インバウンド戦略、イ) インバウンド観光の推進体制、ウ) 観光統計を活用したPDCAの仕組みづくり、エ) 市民の観光都市としての意識醸成を、交流人口の拡大における特に重要な項目として確認してきたところであり、さらに調査研究を進める必要があると認識しています。

4 経 過

年	月 日	内 容
平成27年	9月29日	□自主研究（前期議会からの申し送り事項の確認）
	10月13日	□自主研究（今後の調査研究の進め方、討論テーマの具体化討議）
	10月20日	□自主研究（行政調査について）
	11月4日	□自主研究（行政調査について）
	11月17日	□自主研究（公設地方卸売市場関係者との懇談会）
	11月17日 ～18日	□行政調査（埼玉県上尾市＝上尾市産業振興ビジョンに基づく産業振興会議の取組、山梨県甲府市＝地方卸売市場の指定管理者制度導入の経過と現状）
	11月25日	□自主研究（行政調査の総括）

平成28年	1月13日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナー開催に向けた事前協議について）
	1月19日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナー開催に向けた事前協議について）
	2月1日	<input type="checkbox"/> 自主研究（東山温泉観光協会との懇談会）
	2月3日	<input type="checkbox"/> 自主研究（芦ノ牧温泉観光協会との懇談会）
	2月10日	<input type="checkbox"/> 自主研究（会津若松商工会議所各部会との懇談会）
	2月12日	<input type="checkbox"/> 自主研究（各種懇談会の総括）
	2月12日	<input type="checkbox"/> 政策研究セミナー（高崎経済大学地域政策学部・河藤佳彦教授＝地域産業の活性化方策を考える）
	3月30日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの総括、今後の調査研究の進め方）
	4月11日	<input type="checkbox"/> 自主研究（今後の調査研究の進め方）
	5月9日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査について）
	5月11日	<input type="checkbox"/> 自主研究（中小企業家同友会会津地区との懇談会）
	5月11日	<input type="checkbox"/> 自主研究（会津若松商工会議所青年部との懇談会）
	5月16日	<input type="checkbox"/> 自主研究（会津若松漆器協同組合との懇談会）
	7月19日	<input type="checkbox"/> 自主研究（農業委員会との懇談会）
	7月21日	<input type="checkbox"/> 行政調査（群馬県桐生市＝地場産業（桐生織物産業）の現状と産学官～22日 連携施策の取組、長野県佐久市＝農業振興施策の取組）
	7月29日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査の総括）
	8月23日	<input type="checkbox"/> 自主研究（会津若松市商店街連合会との懇談会）
	10月14日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間報告）
	10月21日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間報告
	11月4日	<input type="checkbox"/> 自主研究（あいづ商工会との懇談会）
12月12日	<input type="checkbox"/> 自主研究（各種懇談会の総括）	
12月27日	<input type="checkbox"/> 自主研究（J A会津よつば会津地区との懇談会）	
平成29年	1月27日	<input type="checkbox"/> 自主研究（県内12市の中小企業・小規模企業振興条例の調査報告）
	2月8日	<input type="checkbox"/> 自主研究（産業振興に係る条例制定のあり方）
	2月15日	<input type="checkbox"/> 自主研究（産業振興に係る条例制定のあり方）
	4月13日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間報告）
	4月20日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間報告）
	4月26日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間報告
	6月19日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間総括のまとめ）
	7月11日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間総括のまとめ）
	7月27日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間総括のまとめ）
	8月9日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間総括
	8月25日	<input type="checkbox"/> 自主研究（問題分析の具体的テーマについて）
	8月30日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査について）
	10月20日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査について）

	10月31日 ～ 11月1日 11月6日 11月29日	<input type="checkbox"/> 行政調査（岐阜県岐阜市＝日本遺産を活用した観光振興の取組、岐阜県下呂市＝食と農の景勝地認定を活かした農村振興と交流人口の拡大施策） <input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査の総括） <input type="checkbox"/> 自主研究（今後の分科会の取組について）
平成30年	1月12日 1月22日 1月26日 2月1日 2月7日 4月19日 4月26日 5月22日 6月6日 6月26日 7月13日 7月25日 7月30日 ～31日 8月9日 10月16日 11月5日 11月19日 12月17日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナー開催に向けた事前協議について） <input type="checkbox"/> 政策研究セミナー（東洋大学国際観光学部・矢ヶ崎紀子准教授＝インバウンド観光の現状と今後の戦略） <input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの総括） <input type="checkbox"/> 自主研究（農業委員会との懇談会） <input type="checkbox"/> 自主研究（テーブルウェアフェスティバル2018の視察調査） <input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間報告について） <input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間報告 <input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究の進め方について） <input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査について） <input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査について） <input type="checkbox"/> 自主研究（会津若松観光ビューローとの懇談会） <input type="checkbox"/> 自主研究（会津若松観光ビューローとの懇談会の総括） <input type="checkbox"/> 行政調査（岐阜県高山市＝インバウンド観光推進による地域経済活性化の取組） <input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査の総括、市民との意見交換会における意見等について） <input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーについて） <input type="checkbox"/> 自主研究（全国商工会議所観光振興大会傍聴） <input type="checkbox"/> 自主研究（全国商工会議所観光振興大会の総括） <input type="checkbox"/> 自主研究（中小企業及び小規模企業振興条例の検討）
平成31年	1月7日 1月23日 2月5日 3月19日 4月18日 4月25日	<input type="checkbox"/> 自主研究（中小企業及び小規模企業振興条例の検討） <input type="checkbox"/> 政策研究セミナー（東洋大学国際観光学部・矢ヶ崎紀子教授＝インバウンド観光の最新動向と世界が訪れたい地域づくり） <input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの総括） <input type="checkbox"/> 自主研究（農業委員会との懇談会） <input type="checkbox"/> 自主研究（政策討論会最終報告に向けてのまとめ） <input type="checkbox"/> 政策討論会全体会

今期政策討論会での政策研究の取組について (第4分科会)

1 総括

政策討論会第4分科会では、平成23年12月8日に開催された政策討論会全体会で割り振られた10の討論テーマのうち、「防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について」及び「都市計画の基本的方向性について」の2つについて、第1に「官民連携による降雪対策のあり方について」、第2に「水道事業の健全かつ安定的な運営について」、第3に「市営住宅のあり方について」を具体的検討テーマとして設定し、政策研究に取り組みました。

(1) 官民連携による降雪対策のあり方について

本テーマは、当分科会に割り振られました2つの討論テーマに相互に関連性があり、かつ、市民との意見交換会において多くの意見をいただくこと、前期議会からの申し送りにおいてもさらなる調査研究を進める必要があるとの認識が示されていたことから、喫緊の課題として優先的に調査研究すべき事項としました。

① 意見聴取による現状分析

除排雪事業の課題を探るためには、現状分析が必要であるとの認識から、さまざまな手法を用いて意見聴取を実施したところです。

まず、町内会と除排雪実施業者にそれぞれアンケートを実施しました。その結果から、市中心部の住宅が多い場所では雪溜め場（除雪により寄せられた雪を一時的に置いておく場所）となる空き地が少なく、道路脇に置かれることにより通学などに支障を及ぼす箇所があること、町内会と除雪実施業者間の除排雪作業に係る打合せについて認識が乖離していること、地域によって雪に関する課題が違うことなどがわかりました。

次に、除排雪実施業者で組織された会津道路メンテナンス協同組合との分野別意見交換会を実施しました。意見交換会では、除排雪事業のあり方などを議題として、作業に当たる除雪機械のオペレーターの高齢化となり手不足が深刻な課題であること、除排雪作業を民間に全面委託するなど官民の役割を明確化することで効率的な除排雪が可能となるとの意見、地区と除雪業者の打合せにも行政が関与すべきであるとの意見などが出されました。

また、市民との意見交換会の場を活用し、小学校の通学路上の雪溜め場の状況や、各地区内道路の除排雪の課題など、地図を用いて現状を調査したことに加え、意見交換会開催後には、数多く寄せられる除排雪の課題について、広報広聴委員会からの報告書をもとに、分科会において課題の整理を行ってきました。

② 行政調査による先進地調査

当分科会委員で組織する建設委員会では、雪対策を推進している先進自治体の取組を調査したところです。

秋田県の各自治体では、雪対策に関する総合計画を策定し、課題解決に向けた取組方針、官民の役割を定め、雪対策に取り組んでいます。加えて、雪対策を全庁的な課題と捉え、専門部署を設置し、計画推進のコントロールタワーとしての役割を担うとともに、窓口の一本化を図るなどの取組がなされてきました。また、除排雪業務の民間委託契約に際して、委託する地区を分けたうえで、各地区の課題に対応した事業提案を受けるプロポーザル方式を導入している自治体もありました。

北海道の各自治体では、除排雪業務は全面民間委託で実施するのが主流となっています。行政は計画立案などのマネジメント業務に徹しており、官民の役割分担が明確となることで、効率的な除排雪作業が可能となるとともに、民間事業者の経営体力の維持にもつながり、除排雪体制の維持を図るうえでも有効なものであることが確認できました。また、夏場の除草やパトロールなどの道路維持業務と包括的に発注することで、夏の道路管理により道路形状、危険箇所を把握し、冬場の効率的な除排雪作業につながっているものと認識しました。さらに、市民の除排雪に対する意識も高く、地区の除排雪を行政と連携して行う仕組みが構築されており、官民相互の意識醸成、体制整備の必要性について理解を深めてきました。

③ 予算審査・決算審査における議論

上記の手法により、降雪対策に関する課題を整理したうえで、当分科会で構成する予算決算委員会第4分科会で重層的に質疑を行うことにより、課題解決に向けた執行機関の考えを質してきました。

平成26年度から市が実施している私道の除雪については、執行機関が定める基準の1つである「公共性のある路線」について、路線の実態調査に基づき公共性を判断するよう求め、原則除雪の対象とならない袋路状の私道でも、幼稚園、地区公民館などの公共性のある施設が沿線にあり、かつ、転回広場の確保など機械除雪が可能な条件が整っている場合には、除雪を実施することとなりました。

また、直営・民間を問わず、オペレーターの不足・高齢化が喫緊の課題であるとの認識から、今後の除排雪体制を維持するための方針について質疑し、除排雪業務の全面民間委託の検討、降雪対策に対する全庁的な組織の必要性など、今後に向けた執行機関の考えを明らかにしてきました。

さらに、アンケート結果から得られた地区と業者による除排雪業務に係る打合せの現状に関する質疑を行うことにより、打合せの結果を報告書として市に提出するよう求めるなどの対応がなされることとなりました。

上記の3点を含め、当分科会で整理した課題を予算審査・決算審査の質疑に連動させ、執行機関の取組状況について委員間討議を行ったうえで、予算決算委員会第4分科会で要望的意見を取りまとめ、執行機関に対して取組強化を促してきたものです。

④ 今後の方向性

降雪対策のうち、除雪については前進しており、市民からも「よくなった」との声が聞かれることが多くなりました。その反面、除雪で寄せられた雪を速やかに撤去するよう求める声が多くなってきていることから、今後は除雪と排雪との連携を強化する必要があります。さらに、オペレーターの不足・高齢化の課題も顕著であることから、今後

の除排雪体制の維持、作業の効率化という視点から、除排雪業務の全面民間委託について検討する必要があります。

また、私道の除雪、高齢化に伴う福祉除雪、地区ごとに異なる雪に対する課題などは、行政・地区・業者の連携が必要であり、行政内部でも、各部が連携して対応しなければなりません。こうしたことから、コントロールタワーとして全庁的に取りまとめる部署の設置についても調査研究が必要です。

今後も、市民との意見交換会などで出された市民意見を基に課題を整理し、解決に向けた手法を検討するとともに、課題解決に向けた予算の確保、執行がなされているかを注視していく必要があるものと認識しています。

(2) 水道事業の健全かつ安定的な運営について

本テーマは、平成28年8月に、市長の諮問を受けた会津若松市水道事業経営審議会から、水道料金を平均21.66%引き上げる答申がなされたことを受け、水道料金の引上げが市民生活、経済活動に与える影響、水道事業会計が置かれた現状を把握し、当該引上げの必要性について検証するとともに、今後の安定的な水道事業運営に向けた取組について調査研究を開始しました。

① 執行機関（市水道部）との情報交換

予算審査・決算審査において、水道事業会計が危機的状況にあることが判明したことから、執行機関との情報交換を実施しました。その中で、「使用水量の減少により平成19年度をピークに収益は減少を続けており、職員数の削減、第三者委託の実施などの取組を進めたものの平成26年度、27年度と続けて実質収支が赤字となった。内部留保資金で赤字分を補填することで事業を維持してきたものの、今後の社会情勢や施設更新費用を鑑みた場合、現行の水道料金では十分な収益が見込めず、水道事業の継続が不可能となるおそれが生じていることから、水道事業経営審議会から料金を引き上げるべきとの答申を受けた。」との現状が示されました。

② 分野別意見交換会の実施

水道料金が改定された場合における市民生活に与える影響について理解を深めるため、平成28年10月14日に、市民団体、各種団体との分野別意見交換会を実施しました。

意見交換会では、市民生活や経済活動に多大な影響を与えるとの率直な意見が出されました。また、20%を超える改定率となることに対し、これまでの見通しの甘さや、人件費などのさらなる経費削減等の努力をした上で改定すべきといった、水道事業経営に対する厳しい意見とあわせて、緩和措置などの一定の配慮を求める意見もありました。他方、今後も人口減少が進むと想定される中では水道事業の規模を縮小していくべきとの意見や、既存の水道施設を効率的に運用することにより更なる経費の削減を図るべきとの意見など、今後の経営安定化に向けた提案もなされたところです。

③ 水道料金改定に伴う条例審査

平成28年12月定例会に水道料金改定に伴う関係条例案が提出され、建設委員会に付託されたことから、当分科会で実施した調査・研究を基に、論点を抽出し、審査に臨みました。

審査では、水道事業会計の現状と今後の見通しや、これまでの経営努力や適正な水道料金のあり方などについて質疑応答を行いました。また、分野別意見交換会で出された経済的に苦しい方々への緩和措置、既存給水施設の効率的な運用についても執行機関の検討経過を質したところです。こうした質疑を通して、水道事業会計の危機的状況を再確認するとともに、今後も安心・安全な水を市民の方々に届けるためには、安定した水道事業経営がなされる必要があり、そのためには水道料金の引上げは必要であるとの認識から、建設委員会として条例案を可決すべきものと決したところです。

なお、条例案に対する委員間討議において、委員会の審査や当分科会での調査研究により明らかとなった事項について周知する必要があるとの共通認識に至ったことから、32の事項についてQ&A形式の資料として取りまとめ、平成29年8月に公表した中間総括の中で報告しました。

④ 先進地調査

平成29年1月30日、建設委員会の行政調査として、水道事業の広域化に取り組む群馬東部水道企業団を調査しました。広域化により、施設の統廃合による維持管理費の削減と広域的に水道施設が分散配置されるメリットを生かした有事の際の危機管理体制の構築が図られるといった利点や、包括業務委託の導入、DB方式（デザインビルド方式。設計施工一括発注方式）の採用により事業の効率化と品質の向上を図り、削減した経費を施設の更新費用に回すことで、サービス水準や品質を向上させ、経営を黒字化していく取組などについて理解を深めてきました。

⑤ 今後の方針

料金改定時に示された水道事業経営の見通しを基に、予算審査・決算審査において毎回運営状況について確認していますが、危機的な状況から脱する見通しとなりつつあります。しかし、今後も、人口減少に伴い給水量が減少していくことが予測され、水道事業は厳しい経営を強いられるものと推察するところです。水道事業の経営状況やさらなる経営改善に向けた取組を注視していくとともに、水道を含めた社会資本整備のあり方についてさらに調査研究を進める必要があると認識しています。

(3) 市営住宅のあり方について

本テーマは、執行機関から社会情勢を鑑みた上で「会津若松市公営住宅等長寿命化計画」及び「城前団地建替計画」の見直しについて検討するとの認識が示され、議会側からも両計画の見直しを検討するよう執行機関に対する要望的意見を取りまとめた経過にあり、議会としても検討すべきとの認識から調査研究を開始しました。

① 課題認識の整理と現地調査

本テーマの調査を開始するに当たり、委員間討議により重点的に調査すべき具体的事項について整理しました。その中で、現状把握を行いながら市営住宅に関する課題を明らかにすべきとの意見があったことから、現在建て替えが進められている城前団地の視察を行いました。実際に居住されている住民の方に協力いただき部屋を視察し、移転後の感想などのご意見を伺いました。また、周辺道路や駐車場、共用スペースなども視察し、執行機関から今後の建替計画について現地で説明を受けることにより、当該団地の建替計画に関する理解を深めたところです。そのうえで、再度、委員間討議を実施し、

公営住宅等長寿命化計画の見直しに向けては、現在建て替え中の城前団地と老朽化が著しい材木町団地の入居者の動態を見定めることで、今後の管理戸数の把握が可能となるのではないか、また、城前団地建替計画についても住み替えなどの工夫などを再検討することで、早期に完了させることが可能ではないか、といった意見が出されました。

② 予算審査における審議

当分科会において整理した課題、問題認識を基に論点を抽出し、執行機関と今後の市営住宅のあり方について質疑応答を行いました。特に、長寿命化計画の見直しに向けた管理戸数のあり方や、城前団地建替計画の進捗状況と今後の見込みについて重層的に質疑をしたところです。この質疑の中で、城前団地においては、建て替え前の団地から住み替えを行う世帯数は、整備予定戸数の300戸に満たない現状にあることが明らかとなりました。質疑後の委員間討議においては、人口減少といった社会情勢の変化など、現行の長寿命化計画の策定時の想定とは異なる部分があることを踏まえたうえで、人口減少の推移や入居者の動向などを的確にとらえたうえで、早期に見直しに着手するよう要望的意見を取りまとめました。

③ 今後の方針

今期の当分科会における本テーマの調査研究については、現状を把握し、課題を見つけることを主眼として進めてきました。

城前団地と材木町団地の入居世帯とその現状について調査した結果、若い年齢層の入居が少ないことを再確認しました。今後、さらに少子高齢化が進む中で、若い年齢層の世帯の入居を促進し、コミュニティを維持する役割の一端を、市営住宅が担う必要があると認識しています。

また、県では、公営住宅については民間事業者に委託している状況です。今後の本市の市営住宅政策について考える際には、こうした民間の活用も含めて検討することも必要であると認識しています。

次期議会においては今期の調査事項を基に、さらに精度を高めて、調査研究を進める必要があります。

2 経過

年	月 日	内 容
平成 27 年	11月4日	□自主研究（問題分析のテーマ設定、行政調査について）
	11月17日 ～18日	□行政調査（秋田県秋田市＝秋田市ゆき総合対策基本計画を踏まえた除排雪の取組、宮城県仙台市＝下水道事業におけるアセットマネジメントの取組）
	11月20日	□自主研究（行政調査の総括）
	12月11日	□自主研究（排雪対策のあり方、分野別意見交換会の開催について）
	12月22日	□分野別意見交換会（会津若松除雪実施協力会）
平成 28 年	1月14日	□自主研究（排雪対策のあり方、地区別意見交換会及び分野別意見交換会の総括）
	1月29日	□自主研究（町内会へのアンケート依頼、今後の調査研究、分野別意見交換会の報告内容）

	2月10日	□自主研究（町内会へのアンケート、降雪対策に係る費用の実態把握）
	2月25日	□自主研究（町内会へのアンケート、除雪業者へのアンケート）
	4月7日	□自主研究（町内会へのアンケート、除雪業者へのアンケート）
	4月12日	□自主研究（町内会へのアンケートの集計・分析）
	4月25日	□自主研究（町内会へのアンケートの中間報告）
	5月30日	□自主研究（町内会へのアンケートの集計・分析）
	6月17日	□自主研究（町内会へのアンケートの分析、除雪業者からの意見聴取方法の検討）
	7月20日	□自主研究（町内会へのアンケートの分析、除雪業者へのアンケート）
	8月4日	□自主研究（除雪業者へのアンケート依頼、水道事業会計に係る情報交換）
	9月28日	□自主研究（新たな検討テーマについて、分野別意見交換会の開催について）
	10月14日	□自主研究（水道事業会計に係る情報交換） □分野別意見交換会（水道利用者）
	10月19日	□自主研究（分野別意見交換会の総括、政策研究に係る中間報告）
	10月21日	□政策討論会全体会・中間報告
	11月2日	□自主研究（除雪業者アンケートの集計・水道事業の調査研究）
	11月21日	□自主研究（除雪業者アンケートの集計・分析、水道事業の調査研究）
	11月30日	□自主研究（水道事業の調査研究）
	12月21日	□自主研究（除雪業者アンケートの分析、行政調査について）
平成29年	1月16日	□自主研究（除雪業者アンケートの分析、行政調査について）
	1月27日	□自主研究（除雪アンケートの分析、行政調査について）
	1月30日	□行政調査（群馬東部水道企業団＝水道事業の広域化について、群馬県富岡市＝景観条例を生かした景観・まちづくりについて）
	2月9日	□自主研究（行政調査の総括、除雪アンケートの分析）
	4月10日	□自主研究（除雪アンケートの分析、除排雪事業の課題抽出、政策研究に係る中間報告）
	4月19日	□自主研究（除排雪事業のあり方、政策研究に係る中間報告）
	4月26日	□政策討論会全体会・中間報告
	8月9日	□政策討論会全体会・中間総括
	8月25日	□自主研究（調査研究のテーマ設定、行政調査について）
	10月5日	□自主研究（行政調査について）
	10月18日	□行政調査（秋田県大仙市＝大仙市における雪対策について、秋田県横手市＝雪を活かしたまちおこしについて）
	11月8日	□自主研究（建設委員会行政調査の総括、調査研究の進め方について）
	11月29日	□自主研究（分野別意見交換会の実施について）
	12月20日	□自主研究（分野別意見交換会の実施について）
平成	1月22日	□分野別意見交換会（会津道路メンテナンス協同組合）
	1月31日	□自主研究（分野別意見交換会の総括について）

30 年	2月7日	<input type="checkbox"/> 自主研究（降雪対策について、市営住宅のあり方について）
	4月18日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間報告について）
	4月26日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間報告
	5月23日	<input type="checkbox"/> 自主研究（今後の調査研究の進め方について、行政調査について）
	6月22日	<input type="checkbox"/> 自主研究（今後の調査研究の進め方について、行政調査について）
	7月18日 ～19日	<input type="checkbox"/> 行政調査（北海道江別市＝除排雪業務の全面民間委託について、北海道 北広島市＝除排雪業務及び道路維持業務の包括的委託について）
	7月30日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査の総括について、降雪対策について）
	8月29日	<input type="checkbox"/> 自主研究（降雪対策について）
	10月30日	<input type="checkbox"/> 自主研究（降雪対策について）
	11月5日	<input type="checkbox"/> 自主研究（降雪対策について）
	11月28日	<input type="checkbox"/> 自主研究（降雪対策について）
平成 31 年	1月29日	<input type="checkbox"/> 自主研究（降雪対策について、市営住宅のあり方について）
	2月13日	<input type="checkbox"/> 自主研究（降雪対策について、市営住宅のあり方について）
	4月11日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策討論会最終報告に向けてのまとめ）
	4月25日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会

今期政策討論会での政策研究の取組について (議会制度検討委員会)

1 総括

政策討論会議会制度検討委員会では、平成23年12月8日に開催された政策討論会全体会で割り振られた10の討論テーマのうち、「議会活動と議員定数等との関連性及びそれらのあり方について」に関して、前期議会の申し送り事項を踏まえながら、第1に「議会活動及び議員活動の見える化の推進」、第2に「あるべき議会活動や議員活動を進める上での重要な条件整備である議員定数及び議員報酬のあり方」、第3に「政策サイクルについての評価（振り返り）と課題」を問題分析の具体的検討テーマとして設定し、公募による2名の市民委員とともに、政策研究に取り組んできました。

(1) 議会活動及び議員活動の見える化の推進

「議会活動の見える化」の捉え方として、これまでも議会活動を映像配信等により可視化する外面的な見える化と、議会活動のあり方を明らかにし、双方向的なコミュニケーション、例えば市民との意見交換会などを通して、議会活動への市民の理解を促進する内面的な見える化の必要性を確認してきました。その上で、外面的な見える化の必要性を認識しつつも、その前提として、議会活動の活性化等により、市民福祉の向上に寄与し得る成果を市民に絶えず届けていくことを通して、市民の議会への興味、関心や期待感などを醸成していくこと（内面的な見える化を図ること）がより重要であるとの認識に至りました。この認識のもと、改めて議会活動の見える化を進めるために必要な考え方を次のとおり整理しました。

【議会活動の見える化を進めるための考え方】

- i 市民にとって議会が身近でわかりやすい存在になる（信頼関係の構築）
 - 議員個々の活動を通じた市民とのコミュニケーション
 - 議会活動を通じた市民とのコミュニケーション（意見交換会等）
- ii 議員個々の活動を前提に二元代表制の一翼としての役割を果たす
 - 行政の監視など機関としての権能を発揮し、対峙する（善政競争）
 - ※そのためには環境づくりも必要（議会改革）
- iii 議会活動を市民の暮らしの改善につなげる（成果、市民福祉の向上）
 - 湊地区水資源問題、政策討論会の活動、請願・陳情への対応

こうした考えに基づいた活動を地道に繰り返し、不断の努力を続けることが、結果として議会活動の見える化につながることを確認しました。

そのうえで、市民との情報共有を図るための手法の1つとして「見て 知って 参加するための手引書（議会白書）」の作成・活用が有効であるとの認識に至ったことから、発行に向けた具体的協議を行い、これまでの議会白書の内容を見直し、平成28年

9月に発行し、公共施設、各学校に設置するとともに、市内全世帯への配布を行いました。

議会活動及び議員活動の見える化は、いまだ道半ばであると認識しています。また、市民が求める情報、市民と共有すべき情報とはどのようなものなのか、絶えず検討していく必要があります。現在の議会白書は、市民に議会の仕組みを知ってもらい、議会に参加してもらうための手引書としての活用を目的としています。議会白書が所期の目的を達成するツールとなり得たかを検証することは重要であり、その検証を踏まえて活用手法、掲載内容について検討する必要があります。

(2) 議員定数及び議員報酬のあり方～議員定数のあり方について～

はじめに、議員定数のあり方を検討する前提として、前期の議会制度検討委員会（平成23年～平成27年）の議論の経過を踏まえることが重要であると考え、まとめられた最終報告書を活用しながら、その振り返りを行いました。そのうえで、委員間討議を行い、常任委員会の数を含めた委員会制度のあり方の検討が、議員定数を検討するうえで重要な論点となるとの結論を、平成28年12月16日に行われた政策討論会全体会に報告しました。この報告を受け、常任委員会の数及び所管のあり方について、議長から議会運営委員会に諮問がなされ、現行の4常任委員会を維持すべきとの答申が議会運営委員会からなされたことから、その後の議員定数に関する当委員会の調査研究は、4常任委員会を前提として行いました。

議員定数を考えるに当たり、まず、条例で定める議員定数より1名減の29名となっている現状の総括を行いました。その中で、議会の機能（監視機能、政策立案機能、民意吸収機能）の低下を招いてはいないか、また常任委員会の審査や議員間討議、市民との意見交換会や政策討論会の活動は機能しているのかといった視点を踏まえながら、委員間討議により検討を行いました。その結果、現員数29名については、①29名の議員による補完、②29名の現員数でも議会運営及び市民生活に支障が出ない体制が構築されている、以上の2点により、議会の機能の低下につなげていないとの共通認識が図られました。

この現状の議員数の総括を踏まえ、議員定数を削減すること（現状の29名以下とすること）を前提に議論を進めるべきか、委員間討議を行いました。委員間討議ではさまざまな意見が出されましたが、定数30名を維持すべきとの意見はありつつも、29名を一つの基準とし、議員定数を減じることを前提に議論を進めていくとの考えに至りました。

議員定数案の検討に際しては、①常任委員会委員の人数、②議長の委員としての扱い、③市民との意見交換会における班体制、の3点を主な論点として委員間討議を実施するとともに、各会派の意見を集約しながら進めました。各論点とも、さまざまな考え方が示され、その考えに基づく議員定数案も複数出されたことから、当委員会として、意見の集約を図り、定数を維持すべきとの意見はありつつも、次の4案を議員定数案とする結論に至り、平成30年7月25日に行われた政策討論会全体会に報告しました。

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 案の1 | 29名（委員数7名×4常任委員会＋議長） |
| 案の2 | 28名（委員数7名×4常任委員会） |
| 案の3 | 25名（委員数6名×4常任委員会＋議長） |
| 案の4 | 24名（委員数6名×4常任委員会） |
| （議長が委員を辞するか否かは議長の判断に委ねる。） | |

平成30年9月定例会において、会津若松市議会議員の定数を定める条例の改正案として、議員定数をそれぞれ29名、28名、25名とする3案が提出され、28名とする改正案が賛成多数で可決したことから、次期改選時から議員定数は28名となりました。

今後は、28名の議員定数による議会機能向上の進捗を検証するとともに、新しい議会運営、議会力アップの視点、住民自治を充実させるための条件といった視点から、議員定数を適時議論することが必要であると認識しています。また、議員報酬についても、議員活動を行ううえで適切な報酬のあり方とともに、全国的に問題となっている議員のなり手不足などの諸課題とあわせて検討する必要があります。

(3) 議員定数及び議員報酬のあり方～長期欠席議員に係る議員報酬のあり方～

平成28年11月21日に開催された11月臨時会において、「会津若松市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」が可決、成立し、議員が刑事事件の被疑者又は被告人として逮捕・拘留等の処分を受けた際の「議員報酬の支給停止」が定められました。当該条例の検討に当たっては、議長から議会運営委員会に諮問され、その答申の中で「病気等のために長期にわたり議員活動ができない場合についての議員報酬の規定は、議員活動のあり方に深く関わりがあることから、今後、議会制度検討委員会において調査研究されたい」旨の意見が付されました。このような経過を踏まえ、議長から「長期欠席議員に係る議員報酬の取り扱いについて」議会制度検討委員会に検討依頼があったことから、そのあり方について調査研究を開始しました。

まず、前々期及び前期の議会制度検討委員会で整理した議員報酬、議員の職責、議会活動の範囲等について、最終報告書を活用しながら委員間で確認しました。そのうえで、長期欠席議員に係る議員報酬等の減額条例を制定する必要があるのか委員間討議を行い、「議員報酬は一定の役務の提供（議員の活動）に対する対価（議員報酬）であること」、また、「本会議や政策討論会、市民との意見交換会などのさまざまな議会活動を通じて、議員の職責が果たせること」を踏まえれば、長期間欠席した議員に係る議員報酬の取り扱いについては、減額する必要性があるものとし、他市の条例を参考にしながら、条例案について検討していくべきとの認識に至りました。

【参考とした市】

- ①神奈川県小田原市（H25. 3. 29施行） ②愛知県日進市（H26. 5. 16施行）
③愛知県知多市（H27. 3. 24施行） ④岐阜県多治見市（H28. 3. 24施行）

【検討項目】

- ① 条例の趣旨 ② 長期欠席の定義・理由 ③ 欠席とみなす会議の範囲
④ 長期欠席及び出席開始の際の届出の有無
⑤ 減額開始となる日数と減額率 ⑥ 期末手当の取り扱い
⑦ 適用除外の考え方 ⑧ 委任 ⑨ その他疑義の取り扱い

委員間討議により、上記事項について検討を行い、長期欠席議員に係る議員報酬の減額を規定する「会津若松市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」の改正案をとりまとめ、議長への報告を行いました。その後、各派代表者会議において協議がなされ、一部文言等の修正を経て、条例改正の合意が図られたところであり、平成29年9月定例会にて可決、成立しました。

(4) 現状の政策サイクルの評価（振り返り）と課題について

本テーマについては、「市民の声をさらに議会活動に活かしていくべき」、「市民との協働型議会を推進すべき」といった共通認識に基づき、現状の議会活動の評価・検証を通し、政策サイクルの取組をさらに推進するための課題を見つけ、課題に対応した取組の方針を調査研究することで、議会の機能向上につなげるとの認識のもと、議論を開始しました。

議会改革当初から作り上げてきた政策サイクルは、市民意見を起点とした政策提言に有効なスキームとして確立してきたとの評価を前提としたうえで、民意吸収機能を向上させることにより市民との協働型議会をさらに推進していくことが重要であるとの共通認識に至りました。

委員間討議では、市民委員から、市民との意見交換会に参加する市民の年齢、性別に偏りが生じていることや、気軽に意見を言える雰囲気づくりが大切であるなど、市民との意見交換会の開催手法や周知方法について意見が出されるとともに、分野別意見交換会や市民委員のさらなる活用など、市民目線に立った示唆に富む意見が多く出されました。これを受け、議員委員からも、意見交換会のテーマ設定を工夫してきたことや、市民との意見交換会の意見が政策に反映された実例などこれまでの活動を振り返った意見や、市民の意見を聴取する手法や市民意見を政策に繋げる部分の強化の必要性など、実際に活動する中で感じた課題認識等について多くの意見が出されました。こうした意見を基にした現状分析を踏まえ、民意吸収機能の強化に係る現状の課題と、解決に向けた議会としての取組の方針を、次のとおり整理したものです。

課題1：市民と議会との議会活動、市政に対する認識の温度差、溝

→ 市民の議会参加の促進と、議員が市民にさらに寄り添うことにより、認識の差を小さくする。

課題2：市民の意見を政策提言につなげる協働型議会の発展

→ 課題に対する意見を「聞く」、意見から課題を「見つける」

現在、広報広聴委員会で行われている広報議会モニター制度、市民との意見交換会の改善に向けた取組は、民意吸収機能の強化という視点から当委員会で整理した上記の課題の解決に、有効なものとなると認識しています。具体的な手法の検討は広報広聴委員会の所掌事務ですが、当委員会では、こうした取組が進む中で、得られた市民意見をうまく政策提言につなげられるような政策サイクルのさらなる強化に向けたスキーム作りを絶えず研究していく必要があります。

また、当委員会でも、議会白書などのツールを生かし、フォーラムの開催など、よ

り多くの市民に議会活動に参加してもらえるような取組を研究することとともに、小・中学生、高校生にも身近に議会を感じてもらえるような手法等について調査研究していくことが必要です。

2 経過

年	月 日	内 容
平成27年	9月9日	□自主研究（正副委員長の互選）
	11月9日	□自主研究（前期議会からの申し送り事項の確認）
	11月24日	□自主研究（今後の調査研究の進め方）
	12月21日	□自主研究（今後の調査研究の進め方、市民公募委員の選定方法）
平成28年	1月13日	□自主研究（今後の調査研究の進め方、市民公募委員の選定方法）
	2月3日	□自主研究（議会活動の見える化、市民公募委員の選定）
	2月24日	□自主研究（議会活動の見える化、市民公募委員の選定）
	3月16日	□自主研究（議会活動の見える化、政策研究セミナー）
	3月24日	□公募委員との初顔合わせ、政策研究セミナー（山梨学院大学法学部 江藤俊昭教授＝「市民の負託に応え得る議会活動のあり方」
	4月13日	□自主研究（政策研究セミナー受講後の総括、議会活動の見える化）
	4月25日	□自主研究（議会活動の見える化）
	5月17日	□自主研究（「見て 知って 参加するための手引書～会津若松市議会白書 平成28年版」の内容）
	5月27日	□自主研究（「見て 知って 参加するための手引書～会津若松市議会白書 平成28年版」の内容）
	6月27日	□自主研究（「見て 知って 参加するための手引書～会津若松市議会白書 平成28年版」の内容、手引書の活用手法）
	7月8日	□自主研究（「見て 知って 参加するための手引書～会津若松市議会白書 平成28年版」の内容、手引書の活用手法）
	8月5日	□自主研究（手引書の活用手法、今後の調査研究の進め方）
	9月1日	□「見て 知って 参加するための手引書～会津若松市議会白書 平成28年版」市民全世帯へ配布
	9月27日	□自主研究（議員定数のあり方）
	10月19日	□自主研究（政策研究に係る中間報告、議員定数のあり方）
	10月21日	□政策討論会全体会・中間報告
	11月11日	□自主研究（議員定数のあり方）
11月29日	□自主研究（議員定数のあり方）	
12月16日	□政策討論会全体会（議員定数に係る議論の経過報告）	
12月26日	□自主研究（長期欠席議員にかかる議員報酬のあり方）	
平成29年	1月18日	□自主研究（長期欠席議員にかかる議員報酬のあり方）
	2月6日	□自主研究（長期欠席議員にかかる議員報酬のあり方）
	3月27日	□自主研究（長期欠席議員にかかる議員報酬のあり方）

年	4月17日	<input type="checkbox"/> 自主研究（長期欠席議員にかかる議員報酬のあり方、政策研究に係る中間報告）
	4月26日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間報告
	5月30日	<input type="checkbox"/> 自主研究（中間総括に向けた内容整理）
	7月3日	<input type="checkbox"/> 自主研究（中間総括に向けた内容整理、次期委員会への申し送り事項の確認）
	8月9日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間総括
	8月29日	<input type="checkbox"/> 自主研究（正副委員長の互選）
	9月7日	<input type="checkbox"/> 自主研究（市民公募委員の選定）
	10月3日	<input type="checkbox"/> 自主研究（今後の調査研究における具体的テーマ）
	11月7日	<input type="checkbox"/> 自主研究（議員定数のあり方）
	11月28日	<input type="checkbox"/> 自主研究（議員定数のあり方）
	12月26日	<input type="checkbox"/> 自主研究（議員定数のあり方）
平成30年	1月16日	<input type="checkbox"/> 自主研究（議員定数のあり方）
	2月6日	<input type="checkbox"/> 自主研究（議員定数のあり方）
	3月27日	<input type="checkbox"/> 自主研究（議員定数のあり方）
	4月17日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間報告について）
	4月26日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会（議員定数に係る議論の経過報告）
	5月22日	<input type="checkbox"/> 自主研究（議員定数のあり方）
	7月2日	<input type="checkbox"/> 自主研究（議員定数のあり方）
	7月23日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る最終報告について）
	7月25日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会（議員定数に係る議論の最終報告）
	10月9日	<input type="checkbox"/> 自主研究（今後の調査研究における具体的テーマ）
	11月22日	<input type="checkbox"/> 自主研究（現状の政策サイクルの評価（振り返り）と課題）
平成31年	1月17日	<input type="checkbox"/> 自主研究（現状の政策サイクルの評価（振り返り）と課題）
	3月28日	<input type="checkbox"/> 自主研究（現状の政策サイクルの評価（振り返り）と課題）
	4月15日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策討論会最終報告に向けてのまとめ）
	4月25日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会